

第 36 回 犬山城下町地区のまちづくり

地域づくり活動のノウハウを地域のリーダーに直接伺い、お届けする「地域づくりキーパーソンに聞く」コーナー。

全国で都市再開発に伴い多くの城下町が失われていった中、犬山市では、城下町のメインストリートである都市計画道路本町通線で計画されていた道路拡幅について、住民との対話を重ね、道路拡幅をせず今のまま城下町を保存し活用するまちづくりに官民協働で取り組んでいます。

今回は、犬山城下町地区のまちづくりにおいて中心的に取り組んでいる「犬山北のまちづくり推進協議会」の佐守さん、「犬山城下町・本町通り美装化完成記念事業実行委員会」の青木さん、「レディース犬山」の廣瀬さん、犬山市都市整備部長 河村さん、同部都市建築課 平松さんにお話を伺いました。【平成22年度「手づくり郷土賞」(大賞部門)受賞】



(左から)

犬山城下町・本町通り美装化完成記念事業実行委員会 青木さん

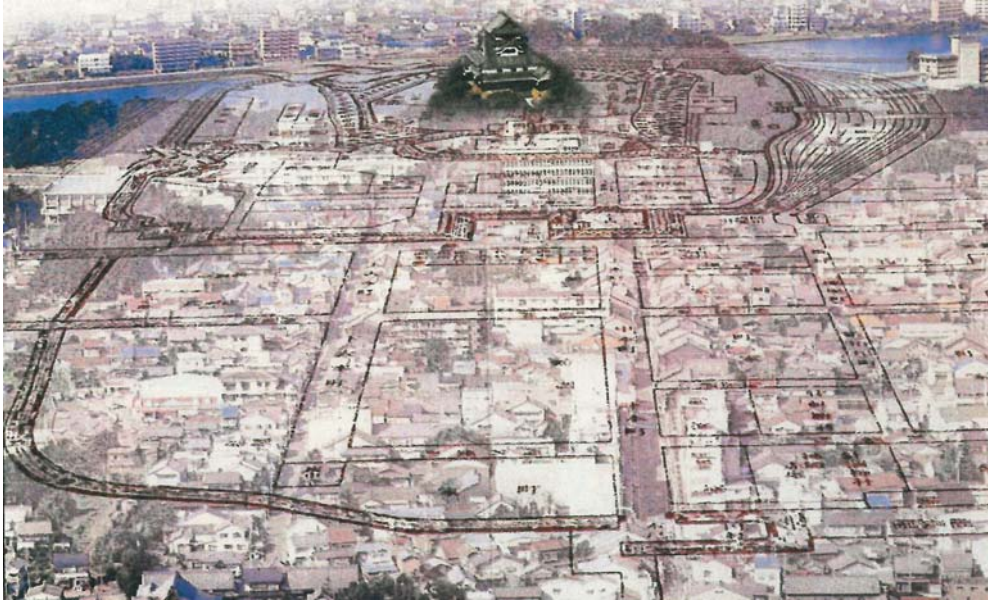
犬山北のまちづくり推進協議会 佐守さん

レディース犬山 廣瀬さん

【国宝犬山城のふもとに広がる全国でも有数の城下町】

犬山の城下町は、1537年(天文6)織田信長の叔父にあたる織田信康によって築城された国宝犬山城の城山南斜面に区画され、美濃につながる交通の要所、尾張北部の商業都市として栄えました。

城下町地区には、国の登録有形文化財になっている町屋を始め高札場跡や町割、敵の侵入を防ぎ城下町の内と外を区切る木戸跡等が現存しています。本町通りは、城下町の中心を犬山城に向かって延びており、その緩やかに弧を描く形状は、敵に城の位置を容易に知られないための工夫であり、古い町屋が連続する通りの景観は城下町特有の歴史の趣があります。



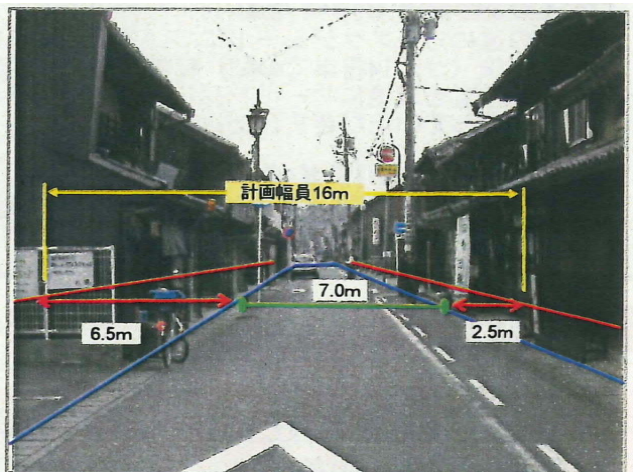
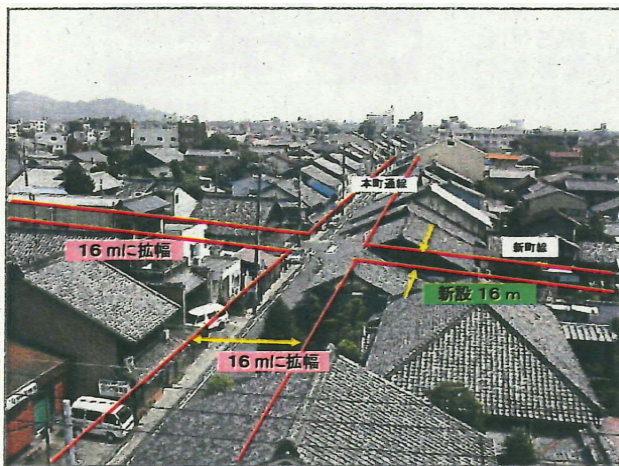
城下町の様子

犬山北のまちづくり推進協議会は、城下町北地区の活性化と貴重な文化的資源である町並みの保全・育成をもって良好な景観整備の推進を図り、魅力ある城下町北地区を目指して、平成6年に城下町北地区の町内会・住民等から組織されたまちづくり団体です。

現在、城下町地区におけるまちづくり団体は、NPO法人から任意のまちづくり団体・ボランティアガイド団体を含めると約10団体が活発に活動しています。

【今あるものを活かしたまちづくり】

城下町地区内には、歴史的な町割を分断する形で都市計画道路（現況幅員7m→計画幅員16m）が決定されていました。



都市計画道路の拡幅イメージ

平成8年度の一部事業着手に際し、事業推進に対する賛成と反対の声が入り交じり混沌とした状況となったため、犬山市は都市計画事業を一時凍結し、都市計画道路沿線住民に「道づくり」「まちづくり」についての検討を委ねるとともに、交通実態調査、災害危険度調査、歴史的文化的財価値の明確化等の調査を行いました。

その結果、地区住民から提案された、道路拡幅をしない「歴史的資産等、今あるものを活かしたまちづくりを進め、地区の活性化に結びつけたい」という考え方にに基づき、城下町の景観に合

ったみちづくりの展開を目指した「歴史のみちづくり整備計画」を策定し現在まで取り組んできました。

【城下町北地区の活性化と貴重な文化的資源である町並みの保全・育成】

協議会では、平成6年の発足当時から全国の城下町や市街地のまちづくり先進地の視察や研修会に参加し、犬山城下町地区のまちづくりにとって都市計画道路本町通線・新町線拡幅事業は必要なのか否かについて検討を行いました。単に都市計画道路の拡幅事業に賛成か反対かだけではなく、城下町の保存・活用方法や、防災、観光客の誘致による地域活性化についても全国の取組を参考に活動を行ってきました。

具体的には、行政と協働して、町並みの保全・育成に重要な制度である伝統的建造物群保存地区制度（文化庁）に基づく重要伝統的建造物群地区（重伝建）の選定に向け、自主的に説明会等を開催し、ほぼ100%の関係住民から同意書を取り付けました。また、建物の修景としてパラペット（建物の外側を覆う金板）撤去促進の取り組みを進めるとともに、犬山市空き店舗活用事業費補助金制度等を活用し、他団体と連携して遊休資産となっている空き町家・店舗の利活用に向けた取り組み（平成22年度末現在、本町通り約50件中、空き町屋・店舗は、3、4件）などを展開しています。

【景観条例（旧都市景観条例）の制定について】

犬山市は平成17年3月に「景観行政団体」となり、平成20年に古い町並みを保全して賑わいとふれあい溢れる町並み整備を目指す「犬山市景観条例」を制定しました。

犬山市景観条例は、市民の意識高揚を図りながら行政の立てる基本計画と住民団体等との協定などが一体となって景観を守り育てるためのものであることから、罰則規定等は設けていません。

そのため、犬山市では、後に制定した景観条例に基づき、建築物の新築・移転等の届け出しに対し助言・指導を行う景観アドバイザーを置き、何回も話を重ねて住民の理解を得る努力をしています。

住民の皆さんも城下町に誇りや愛着を持っている方が多いことから、本町通り沿道住民の中には、車庫の扉を格子戸にして、通りから自家用車が見えないよう景観に配慮している方もいます。

【一定の成果を挙げたまちづくりの今後の課題】

平成22年度で本町通り線のハード整備が完了し、きれいに整備された城下町はテレビや雑誌で紹介され、観光客が増加しています。また、本町通りでの取り組みで一定の成果があがっていることにより、城下町地区以外の地区においてもまちづくり委員会が設立されるなど、まちづくりのお手本となっています。



しかし、次のような新たな課題も生まれています。

【交通安全対策】

本町通りの従来交通に加え観光客の車が増えたことにより、観光客を含む歩行者の安全対策のため、進入車両の通行制限が必要になりました。

また、旅行会社のキャンペーンにより大型バスでの来訪に対応できる駐車場の整備が急がれています。

【おもてなし】

現在、本町通りの飲食店・商店は一律水曜日を定休日としていますが、水曜日に訪れた観光客が食事を取るところが無くなってしまふことから、定休日の分散化を図る必要があります。

【持続的な観光】

空き店舗活用事業では、1年間の家賃補助などの支援がなされていますが、持続的な店舗経営を図るため、閑散期における観光需要の底上げによる観光客数の平準化に取り組む必要があります。

【協議会の体制づくり】

現在の協議会メンバーは、城下町で商いを営んでいる方が中心となっていますが、高齢の方が多く、商店・協議会ともに後継者の確保が課題になっています。また、本町通り整備に合わせ、新たに空き店舗で商いを始めた方も城下町に住んでいない方が多く、まだ、協議会として受け入れの体制ができていないのが現状です。

協議会として、今後の城下町の活性化に向けて、若い人の力や発想が必要と考えていることから、参画をしてもらえるような体制づくりを急いでいるところです。また、上述した今後の課題に対しても、行政・協議会・他団体と連携して早急に取り組んで行く予定です。

地域づくり情報局メールマガジン 【Vol.36】
国土交通省 総合政策局 事業総括調整官室
事業調整第二係 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3
TEL 03-5253-8111 (内線 24524) / FAX 03-5253-1551
e-mail chiiki-joho@mlit.go.jp
